



図版4 裏書き「明治四十四年九月二日三浦幸太郎氏離別記念として撮影」個人蔵
 (前列左端が村松進、その隣の着帽の人物が白瀬轟)



図版5 甲斐國一宮淺間神社蔵 天正17年「一宮御神領帳」のうち 27ウ、28オ

《資料紹介》

甲斐國一宮淺間神社蔵 天正十七年「一宮御神領帳」

海老沼 真 治

一 調査の経緯

二〇二一年、特別展「生誕五〇〇年 武田信玄の生涯」開催にあたり、笛吹市一宮町の甲斐國一宮淺間神社（以下、淺間神社）の所蔵資料を調査・借用した際、同社の古屋真弘宮司より、未調査の古文書類がある旨の情報提供を受け、その中には天正や慶長の年記のある検地帳が含まれていることを確認した。そこで翌年、これらの検地帳の詳細調査を実施したところ、そのうちの一冊は天正十七年の検地で作成されたものであることが確認された。

武田氏滅亡と織田信長の横死による旧武田氏領国における戦乱（天正壬午の乱）を経て、甲斐國は徳川家康の領有するところとなった。家康が関東へ移るまでの約八年の間に行われた主要施策のひとつとして、天正十七年（一五八九）の検地があげられる。この検地は徳川領国内に広く実施したことが知られるが、甲斐國の場合、本検地に際して作成された検地帳は、福光園寺（笛吹市）に伝わる一冊が確認されるのみであった（『山梨県史』資料編4、七七八号）。本検地帳は、これに続く二例目となる。

本稿では、淺間神社に伝わる検地帳のうち、天正十七年の検地帳の紹介を行うものである。なお本来ならば内容の概略を示すべきところであるが、時間と紙幅の都合上、今回は資料の形態等の基礎的情報と翻刻、写真の掲載にとどめ、内容の詳細な分析は他日に期すこととしたい。

二 基礎的情報

表題 一宮御神領帳

年代 天正十七年十一月二十三日

形態・数量 袋綴装、一冊

紙数 二八丁（第一丁裏と第二八丁裏は白紙、以下丁数と表裏は、算用数字とオ・ウで示す）。表紙と1オ〜6オ、7ウ〜8オ、

27ウ〜28オには柿渋が塗られている。

法量 縦二九・三×横二〇・六センチメートル

界線 各丁に押界を引く。半丁につき五分分、界幅三・八センチメートル前後。横線は四列分、間隔は上から平均三・九、九・三、六・七、

九・三センチメートル前後（計測は第二丁）。

検地担当者 寺田右京亮泰吉（署名は「寺田右京」）

押印 円形黒印、印文「吉」。外径三・四、内径二・九センチメートル。

※末尾署名部分のほか、27ウ〜28オを除く各丁に押切印として押印あり。

三 天正十七年の徳川氏領国における検地帳

本多隆成氏によると、天正十七・十八年の徳川領国の検地帳は、三河で八例、遠江で一九例、甲斐・信濃で各一例の二九例が知られている（本多『初期徳川

氏の農村支配』吉川弘文館、二〇〇六年二月)。このうち郷村の検地帳が二〇例、寺領の検地帳が九例で、社領の事例はこれまで知られていなかった。また前述のとおり、甲斐国関係はこれまで一例が知られるのみであった。浅間神社の検地帳は、地域的にも、所領の性格としても、これまで事例がほとんどないものであり、新たな知見を有する可能性がある。

四 翻刻の凡例

- (一) 旧字・俗字・略字・異体字などの漢字は、原則として常用漢字に改めた。ただし、固有名詞など、特に必要と認められる場合については、原本のとおりとした。
- (二) 変体仮名は、原則として現行の平仮名に改めた。
- (三) 欠損・虫損等により判読が難しい場合は、推定できる文字数分の□で示した。
- (四) 貼紙・後筆等は、その文言に「」を付し、右肩に傍注でその旨を示した。
- (五) 史料には、適宜読点(・)や並列点(・)を付した。
- (六) 改行は史料のとおりとし、文字の配列や大きさなども、できる限り史料に近い形で示した。
- (七) 史料の見開き毎に丁数と写真番号を示し、後掲の写真と対応するようにした。また改丁と押切印については「……(印)……」の形で示した。

(表紙【写真1】)

一宮御神領帳

(1才【写真2】)

一宮御神領帳

(1ウ||白紙、2才【写真3】)

拾月二日

上 半三拾九歩	北たんほ道そへ	田	神主分	合
上 壹反式拾四歩	同所	田	清七作	合
上 半四拾歩	同所	田	同分	合
上 大九拾歩	同所	田	源右衛門尉作	合
			治部左衛門尉分	合
			主作	
(2ウ、3才【写真4】)				
上 大三拾六歩	北たんほ	田	治部左衛門尉分	合
上 式反大四拾歩	同所	田	同分	合
上 小四拾五歩	同所	畑	主作	
下 小四拾五歩	同所	畑	神主分	合
下 小四拾五歩	同所	畑	孫助作	合
中 大歩	同所	田	藤左衛門作	合
			同分	
			右近進作	合
(印)				
中 大百拾五歩	車井	畑	治部左衛門尉分	合
			藤七作	
中 小三拾歩	東車井	畑	神主分	合
			善二郎作	

下 六拾弍歩	同所 畑	同分 花王作	合
下 六拾仁歩	同所 畑	同分 清右衛門尉作	合
下 六拾弍歩	河尻 畑	七郎左衛門尉分 孫右衛門作	合
下 三拾歩	同所 畑	同分 主作	合

(印)

上 小弍拾五歩	同所 麦田	同分 主作	合
上 壹反歩	同所 畑	同分 主作	合
上 三反歩	同所 麦田	同分 主作	合
中 六拾歩	同所 畑	同分 主作	合
上 大百拾歩	御所之前 畑	神主分 主作	合
上 弍反大歩	同所 田	同分 主作	合
上 四反歩	同所 田	神主分 主作	合
上 壹反大百拾歩 此内大歩麦田	高美田 田	治部左衛門尉分 主作	合

(3ウ、4才【写真5】)

下 百歩	川はた 畑	治部左衛門尉分 清七郎作	合
---------	----------	-----------------	---

(4ウ、5才【写真6】)

下 百拾歩	河はた 畑	同分 宮内左衛門作	合
下 半歩	同所 畑	同分 神七作	合
下 八拾歩	川尻 畑	七郎左衛門尉分 孫右衛門作	合
上 大九拾歩	前口八 田	上坊分 新四郎作	合

同三日

(印)

中 壹反弍拾六歩	北たんほ 田	神主分 孫右衛門作	合
中 半五拾歩	同所 麦田	同分 与三右衛門作	合
下 半五拾四歩	同所 麦田	同分 新六作	合
中 六拾仁歩	ひわ畑 畑	同分 弥左衛門作	合
中 壹反四拾弍歩	はんはた 畑	神宮寺分 主作	合

(5ウ、6才【写真7】)

中 五拾八歩	向車井 畑	同分	善六作	合
中 六拾五歩	同所 畑	神主分	与五右衛門作	合
中 五拾六歩	同所 畑	同分	加兵衛作	合
中 七拾仁歩	同所 畑	同分	神七作	合
中 六拾五歩	同所 畑	同分	与左衛門作	合
中 七拾歩	同所 畑	同分	加兵衛作	合

(8ウ、9才【写真10】)

中 六拾五歩	向車井 畑	神主分	右近進作	合
中 七拾八歩	同所 畑	同分	小八作	合
中 六拾五歩	同所 畑	同分	甚右衛門作	合
上 壹反七拾七歩	はなのきはし□な 畑	ちげん寺分	新三作	合
上 大百九歩	同所 畑	同分	神三作	合

(印)

中 壹反四歩	御所之前 麦田	神主分	正善作	
上 大四拾歩	同所 麦田	同分	善七作	
上 大三拾三歩	右馬宮 麦田	正藏坊分	主作	
上 壹反歩	同所 田	小兵衛分	主作	
中 七拾歩	此内大歩麦田 同所 畑	同分	主作	

(9ウ、10才【写真11】)

中 式反半歩	くほ 田	権祝子分	主作	
下 壹反九拾歩	同所 田	同分	主作	
下 三拾五歩	同所 畑	同分	主作	
下 七拾歩	大てう 畑	神主分	清蔵作	
下 九拾仁歩	はなのき 畑	同分	助右衛門作	

(印)

下 大三拾歩	同所 畑	同分	清右衛門作	合
中 六拾七歩	同所 田	同分	同人作	合

下 六拾歩	同所 畑	同分 加兵衛作	合	下 小三拾歩	同所 畑	同分 丹後作	合	下 小式拾三步	同所 畑	同分 与五右衛門作	合	下 百歩	同所 畑	同分 彦左衛門作	合	(印)						下 小拾五歩	同所 畑	同分 仁右衛門作	合	下 大七拾壹歩	同所 畑	同分 同人作	合	下 四拾仁歩	同所 畑	同分 同人作	合	下 四拾貳歩	同所 畑	同分 丹後作	合	下 小拾歩	同所 畑	神主分 文六作	合	(10ウ、11才【写真12】)						下 三拾五歩	同所 畑	同分 文六作	合	下 八拾歩	同所 畑	同分 彦右衛門作	合	中 九拾歩	同所 田	同分 清蔵作	合
----------	---------	------------	---	-----------	---------	-----------	---	------------	---------	--------------	---	---------	---------	-------------	---	-----	--	--	--	--	--	-----------	---------	-------------	---	------------	---------	-----------	---	-----------	---------	-----------	---	-----------	---------	-----------	---	----------	---------	------------	---	-----------------	--	--	--	--	--	-----------	---------	-----------	---	----------	---------	-------------	---	----------	---------	-----------	---

(12ウ、13才【写真14】)				下 小三拾六歩	同所 畑	同分 丹後作	合	下 拾歩	同所 畑	同分 同人作	合	下 九拾仁歩	同所 畑	同分 文六作	合	下 百歩	同所 畑	同分 加兵衛作	合	(印)						下 百五歩	同所 畑	同分 文六作	合	下 七拾五歩	同所 畑	同分 与左衛門作	合	下 九拾七歩	同所 畑	同分 市右衛門作	合	下 三拾歩	同所 畑	同分 丹後作	合	下 九拾歩	大てう 畑	神主分 文六作	合	下 四拾壹歩	大てう 畑	同分 丹後作	合
-----------------	--	--	--	------------	---------	-----------	---	---------	---------	-----------	---	-----------	---------	-----------	---	---------	---------	------------	---	-----	--	--	--	--	--	----------	---------	-----------	---	-----------	---------	-------------	---	-----------	---------	-------------	---	----------	---------	-----------	---	----------	----------	------------	---	-----------	----------	-----------	---

中 仁反八拾歩	同所 田	甚助作	合
中 壹反小拾歩	松毛沢 田	内記作	合
(13ウ、14才【写真15】)			
下 大五拾六歩	同所 田	八兵衛分 新右衛門作	合
下 壹反百拾八歩	松木沢 田	ちけん寺分 清右衛門作	合
中 大三拾七歩	同所 麦田	甚介分 主作	合
中 壹反半三拾八歩	八王寺 麦田	内記分 主作	合
上 壹反六拾歩	同所 田	同分 主作	合
(印)			
下 大四拾歩	同所 田	同分 主作	合
下 七拾歩	きつねた 田	神主分 新二郎作	合
中 拾八歩	くほ 田	新七分 主作	合
下 壹反五拾三歩	同所 田	同分 彦七作	合
中 半歩	なしつほ 田	神主分 甚次郎作	合

中 大八拾仁歩	八王寺 田	神主分 文三作	合
中 大百歩	五たん田 田	新五分 新七作	合
中 半拾歩	同所 田	同分 新六作	合
中 壹反八拾歩	なか崎 田	神主分 源与作	合
(14ウ、15才【写真16】)			
中 壹反三拾歩	長崎 田	神主分 弥左衛門作	合
上 半歩	同所 麦田	同分 主作	合
下 壹反仁拾歩	中た 田	長昌寺作	合
中 百歩	同所 田	菅四郎作	合
上 半歩	同所 麦田	道京作	合
(印)			
上 半歩	同所 麦田	善五郎作	合
上 六拾三歩	松毛沢 田	勘四郎作	合
中 壹反六拾九歩	きつねた 田	神主分 清右衛門作	合

同六日

(印)

上 四拾五歩 窠ほり共 畑 治部左衛門尉分
与五右衛門作 合

上 九拾三歩 同所 畑 同分 清四郎作 合

上 四拾貳歩 同所 畑 同分 新七作 合

中 小三拾歩 桜つほ 畑 神主分 道しゆん作 合

中 大六拾五歩 同所 畑 同分 林浦作 合

(15ウ、16才【写真17】)

中 半仁拾歩 桜つほ 畑 神主分 彦左衛門作 合

中 半歩 同所 畑 同分 同人作 合

中 壹反百五歩 同所 畑 与右衛門尉分 主作 合

上 半四拾歩 かうと 畑 正祝子分 藤左衛門作 合

中 百拾六歩 同所 畑 神主分 二介作 合

(印)

下 小五拾四歩 同所 畑 同分 孫右衛門作 合

下 五拾歩 同所 畑 同分 林浦作 合

下 小三拾五歩 同所 畑 同分 同人作 合

中 小四拾六歩 同所 畑 同分 藤左衛門作 合

中 拾五歩 同所 畑 同分 同人作 合

(16ウ、17才【写真18】)

上 壹反半三拾五歩 宮之西堂畑 畑 神主分 手作 合

下 半歩 かうと 畑 惣右衛門尉分 主作 合

中 五拾歩 くほ 畑 源左衛門尉作 合

中 半三拾歩 同所 畑〔後〕 神主分 手作 合

下 九拾八歩 花之木 畑〔前〕 上坊作 新四郎作 合

(印)

中 大八拾四歩 同所 畑 同分 主作 合

中 大拾歩 此外拾五歩森なか 同所 畑 同分 主作 合

下 貳拾歩 同所 畑 同分 主作 合

中	大八拾歩	同所	田	同分	神七郎作	合
中	半四拾五歩	同所	田	同分	文六作	合
中	大九拾六歩	同所	田	同分	彦右衛門作	合
下	大貳拾三歩	同所	田	同分	同人作	合
下	貳拾歩	同所	田	同分	同人作	合

(印)

下	半三拾六歩	同所	田	同分	神右衛門作	合
中	半貳拾四歩	桜つほ	田	同分	同人作	合
中	百歩	同所	麦田	神主分	藤七作	合
中	大三拾歩	同所	麦田	源右衛門尉分	宗二郎作	合
下	半七歩	橋立	田	源与作		合

中	大六拾五歩	同所	麦田	同分	主作	合
中	大四拾仁歩	同所	麦田	惣四郎作		合

(17ウ、18才【写真19】)

上	半三拾七歩	同所	田	神主分	手作	合
上	四拾貳歩	橋立	田	惣四郎作		合

(19ウ、20才【写真21】)

上	拾六歩	同所	田	源与作		合
上	拾八歩	橋立	田	宗次郎作		合
中	半五拾八歩	山道そえ	田	同分	同人作	合
中	半九拾歩	同所	麦田	同分	与五右衛門作	合
中	五拾歩	同所	田	同分	同人作	合

(印)

中	大八拾貳歩	同所	田	同分	四郎左衛門作	合
中	半五拾四歩	同所	田	同分	文六作	合
中	半五拾八歩	同所	田	同分	新七作	合
中	半四拾五歩	同所	田	同分	神七作	合
中	半四拾九歩	桜つほ	田	神主分	七郎左衛門作	合

(18ウ、19才【写真20】)

上	上	上	中	(20ウ、21才【写真22】)		中	下	上	上	上	上	上	下
半仁拾八歩	壹反半三拾七歩	半四拾七歩	壹反拾八歩	小松と	田	大六拾歩	五拾八歩	大四拾七歩	大三拾六歩	三拾四歩	大五歩	壹反大九拾歩	五拾歩
同所 麦田	同所 畑	同所 畑	同所 畑	小松と	田	くほ田	ほり田共二	同所 麦田	同所 麦田	前た 麦田	同所 麦田	同所 麦田	おはた 畑
神主分 手作	上坊分 神主作	神主分 手作	勤左衛門尉分 市右衛門作	同分 与三右衛門作	同分 手作	同分 手作	同分 市右衛門作	同分 手作	同分 手作	同分 手作	神主分 手作	道覚分 神主作	同分 手作
合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合

上	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	下	上
大仁拾七歩	百歩	壹反大六拾九歩 をこしほり共	四拾九歩	半五拾六歩	半五拾八歩	大七拾四歩	仁拾歩	大七拾歩	大七拾歩	半五拾八歩 塩屋川	半五拾九歩	壹反小歩
同所 麦田	同所 畑	前はた 畑	そやかた 田	小松と 田	同所 田	同所 田	小松戸 田	同所 田	同所 田	同所 田	同所 田	同所 麦田
正祝子分 手作	神主分 主作	治部左衛門尉分 主作	同分 同人作	正祝子分 三郎左衛門作	同分 主作	治部左衛門尉分 藤七作	同分 主作	正祝子分 神七作	同分 主作	同分 主作	治部左衛門尉分 善七作	同分 手作
合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合

上 三拾歩	同所 麦田	同分 同人作	合
上 壹反歩	同所 麦田	善右衛門尉分 与三右衛門作	合
下 半拾八歩	小松戸 田	平尾分 藤左衛門作	合
上 半五拾歩	同所 麦田	同分 神五右衛門作	合
中 九拾仁歩	前田 田	織部分 神五右衛門作	合
下 九拾三歩	きつねた 畑	神房分 清右衛門作	合
下 八拾歩	きつね田 畑	神主分 与七郎作	合
中 大四拾五歩	菱山 畑	内記作	合
下 大六拾五歩	きつねた 田	神主分 与七郎作	合
中 壹反拾歩	同所 田	勘左衛門尉分 治部左衛門作	合
下 拾八歩	高美田 田	神主分 二助作	合

(22ウ、23才【写真24】)

上 壹反大六拾歩	同所 麦田	同分 手作	合
上 壹反小歩	同所 麦田	同分 手作	合
上 大九拾歩	同所 田	同分 手作	合
上 壹反拾三歩	ねきし 田	神主分 手作	合
中 大仁拾三歩	もみとり 麦田	織部分 加兵衛作	合
上 壹反九拾歩	同所 麦田	同分 惣右衛門作	合
上 大拾歩	同所 麦田	同分 同人作	合
上 六拾五歩	同所 田	同分 孫右衛門作	合
上 大三拾歩	かうと 田	神主分 与兵衛作	合
中 壹反四拾歩	同所 田	神主分 与五左衛門作	合
下 百歩	同所 田	新七郎分 主作	合
下 式拾五歩	かうと 畑	神主分 与五左衛門作	合

(23ウ、24才【写真25】)

同七日

(印)

(印)

下 尅反三拾歩 同所 畑 同分 手作 合

(24ウ、25才【写真26】)

下 五拾歩 鳥居前 畑 郷中抱 合

中 小三拾五歩 かたせ 畑 神房分 清右衛門作 合

上 尅反仁歩 ひし山 畑 神主分 清四郎作 合

上 大三拾三歩 同所 畑 内記作 合

上 大四拾六歩 五たんた 畑 神主分 清右衛門作 合

(印)

上 小仁拾四歩 同所 畑 神房分 甚兵衛作 合

上 小五拾歩 同所 畑 神主分 清右衛門尉手作 合

上 大貳拾三歩 西たんほ 畑 同分 清九郎作 合

上 六拾三歩 同所 畑 同分 同人作 合

上 「大仁拾歩」^(貼紙) 同所 畑 同分 善六作 合

(25ウ、26才【写真27】)

上 小三拾仁歩 西たんほ 畑 神主分 善六作 合

上 大八拾五歩 同所 畑 同分 清七郎作 合

上 大七拾歩 ほそた 畑 神房分 道東作 合

上 小六歩 かたせ 畑 同分 神兵衛作 合

下 百歩 花之木 畑 上坊分 四郎左衛門作 □

(印)

上田以上貳町八反小貳歩 粗取百仁拾四俵尅斗貳升六合五勺

中田以上參町五反七拾尅歩

粗取百四拾俵尅斗八升尅合五勺

下田以上尅町尅反五歩

粗取三拾九俵尅斗貳升九合六勺

(26ウ、27才【写真28】)

麦田以上四町四反小尅歩

粗取貳百三拾俵尅斗九合五勺

上畑以上尅町小三拾七歩

粗取三拾七俵壹斗壹升四合

中畑以上八反大六拾八歩

粗取貳拾八俵六升七合五勺六才

(印)

下畑以上壹町五反九拾貳歩

粗取四拾仁俵壹斗六升四合六勺四才

下々畑小三拾九歩

粗取壹俵壹升貳合壹勺

粗執以上六百四拾五俵九升九合四勺

〔(後筆之)〕

此外

当不作百九十八歩

勘定以後筆入善右 (花押)

取壹表壹斗九升六合

(27ウ、28才【巻頭図版5】)

山之分

六百文

大窪 牛ひたい

辰之口

百五拾文

若かほう

百文

大門寺

以上八百五十文

此粗取参俵八升

粗執合六百四拾八俵九升七合三勺

此本錢百六拾貳貫六百五拾文

右之分貴所可有御計候、仍如件

天正拾七年己丑

十一月廿三日

寺田右京 (印)

一宮神主殿参

(28ウ||白紙)

【付記】資料の調査及び紹介にあたり、甲斐國一宮淺間神社の古屋真弘宮司には、特段のご高配を賜りました。記して御礼申し上げます。なお、本資料は現在山梨県立博物館で保管しており、問い合わせ等は博物館までご連絡ください。

(山梨県立博物館)